



御船町交番



福山東警察署 御船町交番 084-923-0781

令和6年秋の全国交通安全運動の実施

運動期間

令和6年9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間

スローガン

今日もまた あなたの無事故 待つ家族

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



夕暮れ時の事故が増加傾向に！！

だんだん、日没時間が早くなります！

周囲が見えにくくなる時間帯と、通勤や通学など人や車の往来が多い時間帯が重なるので、夕方から夜間にかけて事故が増加します！ 次の事項を遵守しましょう！



運転者

- ① 横断歩道は歩行者がいなか
右左を確認！
- ② 早めのライト点灯！
- ③ 通学路や住宅街は児童の
飛び出しに注意！

歩行者

- ① 反射材を着用して存在をアピール！
- ② 横断歩道を渡ること！
- ③ 歩行中も周囲を確認！
- ④ 歩きながらのスマホ注視は危険！

歩行者の交通事故防止



早めのライト点灯



自転車のヘルメット着用

